

市住ニュース さっぽろ

■発行／一般財団法人
札幌市住宅管理公社
■住所／〒060-0001
札幌市中央区北1条西2丁目9
オーク札幌ビル
■電話／211-3381
■FAX／221-4438
■URL／<https://s-j-k.or.jp/>
[年6回隔月発行・無料配布]

第243号
令和元年11月号



INDEX.....

- 緊急連絡先届の提出について
- 12月から家賃のお支払いなどに関するお問い合わせ先が変わります！
- 家族構成に変更はありませんか？
- 家賃の減免を希望される方へ
- 連帯保証人の変更について
- 喫煙マナーを守りましょう
- 結露なくして快適生活
- 修繕や届出などのお問い合わせ先について

(一財)札幌市住宅管理公社の
ホームページアドレスです!

<https://s-j-k.or.jp/>



緊急連絡先届の提出について

(対象：一人世帯／今年度は清田・南区内の団地、厚別区のうち もみじ台団地にお住まいの方が対象です)

市営住宅に一人でお住まいの方を対象とした緊急連絡先届について、令和元年10月31日が提出期限となっております。まだ提出されていない方は郵送または集会所に提出をお願いいたします。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 管理課 管理係

☎211-3385

12月から家賃のお支払いなどに関するお問い合わせ先が変わります！

令和元年12月から、札幌市住宅管理公社のお問い合わせ先の一部が変更となります。特に家賃のお支払いや駐車場使用料については、下記の連絡先となりますので、ご注意ください。

変更

家賃・駐車料金のお支払い、駐車場使用
及び退去に関するお問い合わせ先

業務課 駐車場・収納担当係

☎208-1280

変更なし

収入申告、家賃減免、世帯員の異動、
保証人の変更等に関するお問い合わせ先

業務課 家賃係

☎211-2355

変更なし

住み替えに関するお問い合わせ先

業務課 募集担当係

☎205-3071

変更なし

模様替えや物品設置、迷惑行為、
自治会に関するお問い合わせ先

業務課 管理係

☎211-3385

家族構成に変更はありませんか？▶▶▶

家族構成に変更がある場合は、市営住宅の入居者の異動手続が必要になります。区役所への届出とは別に、住宅管理公社へも、その都度、申請(届)が必要になります。

なお、申請(届)には、公的証明書の添付が必要なものもありますので、事前に下記へお問い合わせください。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課 家賃係 ☎211-2355

家賃の減免を希望される方へ▶▶▶▶▶

家賃の支払が困難な方は、条件によっては家賃減免になる場合があります。

新たに家賃減免を希望される方は、住宅管理公社又は集会所で、希望される月の末日までに申請してください。

※ 減免中の方は、減免期間が終了する時に、新たな申請が必要となりますのでご注意ください。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課 家賃係 ☎211-2355

連帯保証人の変更について▶▶▶▶▶▶

連帯保証人が亡くなられた場合や保証能力が無くなった場合等は、連帯保証人変更承認申請書に必要書類を添付し提出してください。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課 家賃係 ☎211-2355

喫煙マナーを守りましょう

階段や廊下等の共用部での喫煙はおやめください。また、ベランダでの喫煙は、風向きによっては臭いや煙が周囲の部屋に漂う場合があります。市営住宅には多くの方が住んでいますので、受動喫煙による健康への影響等がないように配慮し、マナーを守るよう心がけましょう。



結露なくして快適生活

厳しい冬を暖かく快適に過ごすため、北国の住宅は高気密・高断熱になっています。

しかし、高気密とは空気を閉じ込めること、換気が少ないとあって、水蒸気もこもってしまい結露ができるやすくなります。窓も閉め切る冬ごもりの季節、どうしたら結露を退治できるか皆さんと考えてみましょう。

結露を防ぐ生活

最大の防止策は換気です。

● 空気の入れ替えをしましょう

冬の外気はよく乾燥しているので、時々窓を開けることで、室内的湿度を下げることができます。



炊事の時は必ず換気扇を回しましょう

● 換気扇・換気レジスターを活用しましょう

● 水蒸気の発生を少なくしましょう



加湿器・煙突のないストーブは使わないようにしましょう



洗濯物はよく脱水してから干しましょう

● 住宅全体を開放的に使いましょう

陽が差して暖かい昼間は、ふすまやドアを開けて寒い部屋をつくらないように。

● 室内の空気の流れを良くしましょう

押入は昼間開け放し、布団などを詰めすぎないようにし、タンスなどの家具は壁から少しはなして。

● 室内の温度・湿度に気をつけましょう

水蒸気が多すぎると結露になります。温度計・湿度計に注意して、結露の起きない状態を保つように心がけましょう。



それでも結露が発生したら

● 結露を見つけたらこまめに拭き取りましょう

たとえ結露が発生しても、こまめに拭き取っていれば壁や床を汚したり、窓ガラスが凍りついたりすることはあります。



こまめに拭き取りましょう

● 部屋全体を乾燥させましょう

拭き取りが終わったら、結露の原因を取り除くために部屋全体の空気の流れを良くし、充分な換気を行って乾燥させることが大切です。この際、乾燥機や除湿機の使用も効果的です。

● 根気よく続けましょう

一度結露を起こした部屋は、壁・床・天井などの建

築材料、家具の中の衣類、押入の布団などに、湿気が詰まっているものと考えられます。

部屋の空気を一・二度入れ替えただけでは、結露は止まりません。何日も根気よく部屋の中の湿気を外に出すようにすることが大切です。

● 窓ガラスが凍ったとき

お湯をかけて一気に溶かしてはいけません。壁を汚したり、階下のお宅にまで流れ込んだり、再び凍りついてもっとひどい状態になることもあります。

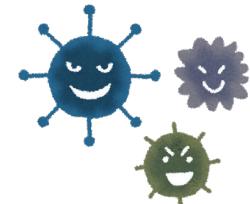


お湯はダメ!!

窓ガラスや壁を傷つけないように、氷は氷のまま取り除き、残ったものは徐々に暖めて拭き取るなど、ゆっくり時間をかけて対処しましょう。

● カビが発生したら

カビが発生したら、すぐに専用の薬品で拭き取りましょう。壁の材質によって薬品の種類が違うので、購入する店で相談すると良いでしょう。



拭き取った後、何日も部屋を乾燥させることを忘れてはいけません。

昼間不在がちのお宅の注意事項

昼間不在がちだと、どうしても部屋の温度が下がります。室温が下がると、空气中に含むことができる水蒸気も当然少なくなります。

誰もいない部屋の中で結露が始まっているのです。



そして帰宅したときの室内の水蒸気は、いつ水滴になってしまっておかしくない状態と思ってよいでしょう。

帰宅したら、まず空気の入れ替えを行い、乾燥した外の空気を部屋に取り込んでから暖房するようにしましょう。

レジスターは常時開け、水蒸気発生量の多い洗濯物を干したままの外出はなるべく避けましょう。

修繕や届出などのお問い合わせ先について

市営住宅の修繕や各種届出などに関する問い合わせについては、お問い合わせの内容により連絡先が異なります。お問い合わせの内容ごとの連絡先について、改めてお知らせいたしますのでご確認ください。

修繕や点検に関する内容

- ・住戸内や共用部の修繕に関すること
- ・敷地や公園の修繕に関すること
- ・エレベーターなどの設備に関すること
- ・退去時に負担する修繕箇所に関すること
- ・その他、建物の管理に関すること

**お住まいの団地の指定管理者に
お問い合わせ下さい**

北区、西区、手稲区にお住まいの方

エムエムエスマンションマネージメントサービス株式会社

○月～金曜日 8:45～18:00
土曜日 8:45～12:00
☎011-232-3111 FAX 011-232-2638

○上記以外の時間帯
☎011-232-1874 FAX 011-232-2638

中央区、東区、白石区にお住まいの方

日興美装工業株式会社

☎0120-846-219 FAX 011-782-3400

厚別区、豊平区、清田区、南区にお住まいの方

株式会社東急コミュニティー

【厚別区にお住まいの方】
☎011-801-7060 FAX 011-801-7061

【豊平区、清田区、南区にお住まいの方】
☎011-555-0071 FAX 011-801-7061

修繕内容によって入居されている方のご負担となります。

詳しい内容は入居時に配布した「市営住宅ガイド」をご確認いただくか、上記指定管理者までお問い合わせ下さい。

家賃、届出、迷惑行為など に関する内容

- ・家賃や駐車料金、駐車場使用に関すること
- ・各種申請や届出に関すること
- ・住み替えに関すること
- ・迷惑行為に関する相談について

**(一財)札幌市住宅管理公社、または
集会所管理人にお問い合わせ下さい**

(一財)札幌市住宅管理公社

業務課

FAX 011-221-4438 (業務課共通)

- 収入申告、家賃減免、世帯員の異動、
保証人の変更に関すること

☎011-211-2355

- 家賃・駐車料金のお支払い、
駐車場使用に関すること

- 退去に関すること

☎011-208-1280

- 住み替えに関すること

☎011-205-3071

管理課

- 模様替えや物品設置に関すること

- 迷惑行為に関する相談について

- 単身入居者向け見守りサービスに
ついて

☎011-211-3385 FAX 011-251-5246